

平成22年度第2回川崎区区民会議

日 時 平成22年10月6日（水）午後6時30分

場 所 川崎区役所7階会議室

午後 6時29分 開 会

出席者（敬称略）

（1）委員 15人

魚津利興、荒井敬八、島田潤二、猪熊俊夫、木島千栄、田辺富夫、富田順人、朴栄子、秦琢二、深澤香織、藤岡玲子、星川孝宜、宮崎とみ子、吉野智佐雄、鷺頭多加志

（2）参与 2人

嶋崎嘉夫、宮原春夫

1 開 会

事務局 <会議開催の事前公表、会議録の開示、傍聴の遵守事項、会議の記録、広報としての写真撮影、マスコミによる写真撮影を説明、出席者の紹介>

事務局 飯塚参与、岩崎参与、小林参与、坂本参与、佐野参与、西参与、浜田参与、林参与につきましては、所用によりご欠席との連絡がはっております。

2 委員長あいさつ

委員長 本日は今年度第2回目の全体会議ですが、第3期は、高齢者、子ども、環境と3つの専門部会を設置して、各部会とも4回にわたり部会を開催していただき、皆様へ感謝申し上げます。

第3期は、第1期、第2期と違い、実施方針案の作成を工程に入れています。全体会議は限られた回数で、時間にも制約がありますが、ぜひ皆さんの忌憚のない意見をいただきたいと思っています。

3 議題

（1）高齢者部会審議状況について

委員長 最初に、高齢者部会審議状況について報告をお願いします。

部会長 <資料1、資料2に沿って説明>

委員長 それでは、皆様から意見をいただきたいと思います。

副委員長 高齢者にはきめ細かいいろいろな事業が実際はあります。そういうニュースソースは研究していますか。

部会長 部会には高齢者に関する施策をよくご存じの方がいます。関係者はよく知っていますが、市民レベルでは必ずしもうまく伝わっているとは言えません。調べていますかという御質問ですが、調査をしましたということではありませんが、施策が市民によく知られていないというイメージを委員の方はお持ちです。

副委員長 行政で取り組んでいるイベントなり事業は、このところをこうしてもらったほうが使いやすいという調査研究が大事なような気がしてなりません。どうしても高齢者にはなじみが悪いとか情報が少ないと言われているのが現状だと思います。そういう方にどうやって情報を届けていくのか。区民会議の役割で最もふさわしいような事業展開ができればと思っています。

委員長 次回の部会で取り入れて検討していただければと思います。
高齢者部会のほかの委員で何かつけ加えることがありますか。

委員 私がコミュニティバスの発案者ですが、コミュニティバスには皆さん関心があると気がつきました。川崎駅を中心に放射線状に大きな道路が開いていますが、例えば境町周辺にも小さな道路がいっぱいあります。そういうところにバスは入ってきていませんから、ラゾーナへ行きたいと思っても大変だということでも出にくくなってしまいます。高齢者が簡単に歩けるような環境整備が大切ではないかと思いました。

委員 母が田舎から川崎に来ました。緑の中に行きたいという気持ちがありますが、場所がわからないのと大変不便です。コミュニティバスで大きな公園とか多摩川も結んでいただけると、緑の中で暮らせませす。

桜本地域のほうでは大師から小田に行くのは大変不便です。大師から小田まで横を走ってくれるバスがあるとすごく助かります。また、高齢者は1つの病院ですべて済まないの、大きな病院を横に結んでくれるバスが1本あったらすごくいいのにといい声が出ています。そんなことも一緒に考えていただけるとうれしいと思います。

委員 これから調査をして、果たしてできるものなのか、できないものなのか。そこを出発点にしてやっていかなければならないと思います。

委員 先日、西部まちづくりクラブの方が中心になって、小田・渡田まちづくりクラブとま

ちづくりクラブ事務局とで、川27系統日清製粉線を日中の上り路線のみ市立病院を経由するという路線変更の要望書を川崎臨港バスに提出してきましたが、話しの中で、利用者がどのくらいいるかなど、いろいろな問題があります。これからだと思います。

委員 デマンド交通システムを適用したらどうかと思います。できるだけ低価格で移動できるような交通システムをこれから考えていかれたらいかがかと思います。

委員 ベンチ、トイレの設置は私が強く発言しましたが、欧米諸国の特に観光地はかなり整備されています。もう一つは、渡田にいますが、生前母親が川崎方面に行くから一緒に行ってくれと言っていました。後で考えると、途中で疲れたときにどこかのお店へ入るしか休めません。一人で入りづらいため誰かついていけば入りやすいのです。トイレも同じ条件です。そういう経験もあり、特に強調したかったわけです。

委員長 高齢者問題は介護とか養護が必要なほうを向きますが、元気な高齢者について取り上げたことは有意義ではないかと思っています。

委員 コミュニティバス、ウォーキングマップ、ベンチ、トイレなどの設置は、高齢者に限らず、子どもを産んだばかりの子育て中のお母さんにもとてもいい施策ではないかと感じました。市立病院へ健診に行くお母さんも多いです。私は京町のほうに住んでいますが、市立病院に行くにはちょっと遠いです。いけないことですが、抱っこしたまま自転車に乗っているお母さんを見たり、おんぶしながら子どもを2人乗せて自転車をこいで行ったりしてしまいます。バスがあれば、もっと楽に行けると思います。ベンチ、トイレに関しても、子どもがいると休憩しながらというのもあるので、子育て中の方に関しても共通する部分があると感じました。

委員長 貴重な意見をありがとうございました。

(2) 子ども部会審議状況について

委員長 次に、子ども部会審議状況について報告をお願いします。

部会長 <資料3、資料4に沿って説明>

委員長 それでは、皆様から意見をいただきたいと思います。

委員 子どもたちは地域の財産で、その子どもたちをいかに地域が支えていくかが大きな

問題になってくると思います。子どもを育てるのは保護者の役割ですが、今、情報がたくさんある中、保護者だけでは子どもを育て切れません。そこを地域の皆さんでどうサポートするかが大きな課題の一つだと思います。

昔は、何かしたとき、隣のおばさん、おじさんが声をかける状況がいっぱいありました。今、地域の大人が子どもたちに声がけできるか否かがすごい問題だと思います。それにはまず接点を持っていかないと、なかなか声がけがしにくい状態があります。声がけができるような状況づくりを区民会議で考えて、それが一步二歩前進するようにしていかなければ、地域で育つ子どもたちが育っていないのが現状だと思います。地域の子どもたちとの連携がとれる状況づくりをいろいろ考えていく必要があると思います。

委員 乳幼児は親と一緒にいますが、小学校に上がると自分勝手に動いて、地域の中に入ってしまうと、何をしているかわからないのが親からの意見でもあります。地域の方と知り合いになり、近所の方が自分の子どもを見てくれて、何かしたときに注意もしてくれて、本人に言えない場合、ああいうことをやっていたと言ってもらえる環境づくりが今は必要ではないかと感じています。身近な地域での世代間交流ができる環境をつくっていかないといけないと感じています。それをもとに子ども部会の中で少しでも前進できたらいいと考えています。

委員 こんなことを言うてはいけませんが、子どもに関しては、正直言って、あきらめの状況でした。第三世代と言われているのが我々の世代で、第三世代が余りにも悪過ぎて、それが子どもに波及しています。子どもが1をとると、今までは親が子どもにちゃんとしろよと言っていましたが、今は先生に1と2の違いは何か、はっきり説明しろとどなり込みに行きます。では、それをどうするかということを考えると、大人の寺子屋が一番大事だと思っています。大人が余りにも倫理的、道徳的なことを守りません。簡単なことではたばこの投げ捨てです。中学校や小学校の運動会にて来てほしいとやります。そんな簡単なことができない大人が難しいことはできますかという話になってしまいます。親の寺子屋の内容的なことを言えば、今一番大事なのは虐待の線引きです。我々もパンフレットをつくるかどうか悩んでいます、その線引きをぜひお願いできればありがたいと思います。

何でもできるプレーパークに関しては、地域教育会議でも提案しています。何かありましたら協力していただきたいと思います。

体育館の開放に関しては、現状では厳しいですが、ご意見いただければ市のほうには提案したいと思います。

副委員長 子ども部会の案には学校という言葉がどこにも出てきていません。審議テーマ

は「元気な子どもが育つまちづくり」ですが、学校もまちづくりの一員、地域の一員ではないですか。今の事例を聞きますと、そういう父兄がたくさんいるのはわかりますが、それは教育の本来の姿ではありません。そういう問題に学校が逃げるのではなく、責任を持って堂々と立ち向かうべきです。行政も教育委員会には一目も二目も置いて、いろいろ課題があっても余り触れないようにしています。間に挟まって校長先生や教師が大変苦勞しているのはわかりますが、それでいいのでしょうか。それをそのままほっておいたら、その影響を子どもたちが受けるので、何とかしなければいけないと思います。

開業医の鈴木先生が子ども部会に入りたいといったのは、MRワクチンが余りにも実施されないことに対する危懼を持ったからです。学校がMRワクチンの必要性を子どもたちや父兄に十分に説明しなければいけない立場ではないかと思います。その役割を果たしていないような気がしてなりません、いかがでしょうか。

部会長 MRワクチンを学校にちゃんとやってくださいというのは、区民会議の仕事ではないという判断もありました。それより子どもたちが自分自身の健康のことをどう考えていくかという考え方に立ちました。

副委員長 鈴木先生は医師会の代表として区民会議に提言をしたいということです。医療に関する地域の課題ですと提言されたので、区民会議が取り上げても一向に問題ないと思います。

部会長 鈴木委員ともお話をしながら、教育委員会に言いに行くのではなく、どういうふうにそのことを取り組んでいこうかという形をとりました。

不登校と学校との関係では、子どもの居場所という不登校支援が地域の外だけではなくて、学校の中でもできないだろうかと話されています。学校も地域なので、巻き込んでいくような取り組みを考えていきたいと思います。

副委員長 健康推進に関するところでは、今、たばこが非常に問題化されて、神奈川県でも条例がつくられました。厚労省でもWHOからの勧告だけでなく、日本の立場をとっていこうとしており、それが教育現場にも波及して、その教育をしていかなければと出てきていると思います。専門の方の講座がここに出ていますので、ぜひ取り入れていただきたいというのが私の思いです。

プレーパークについては、町会の青年部が公園の片隅に綿とゴマを植えて、どのような生育して、結果としてゴマになり、綿ができるかを子どもに根気よく続けています。その延長線で夢を開かせるものは何かということではプレーパークは絶対に必要です。

子どもの権利条例が10年前にでき、それがために久地に大きな夢パークができ、その

意義は大変なものだと思います。それがなぜ川崎区にはないのか不思議でならないのが当時の思いで、今でもそう思っています。小さな町会の片隅から起きた一つの実践がそういうものになっていくのであれば、行政に対しても説得力があると思います。これぜひ続けていただきたいと思います。

委員 各区に委員会が設置されています。各学校とも連携をしながらやっているみたいです。私は子どもに関係する職場で活動していますので、いろいろな形で委員会の方とも連携をとりながら、今の子どもたちの状況把握をしながら、どんな形で対応していくかということもいろいろ模索しています。

委員 遊べる緑地公園をつくりたいとここに書いてありますが、私たちは毎週木曜日、9時から12時まで小田公園野球場の外野芝生部分を開放していただき、保育園の年少さんから年長さんまで天気のいい日は芝生の上を駆けずり回っています。各地域にも芝生の部分とか人工芝とかいっぱいあるので、うまく利用すればできるのではないのでしょうか。

(3) 環境部会審議状況について

委員長 次に、環境部会審議状況について報告をお願いします。

部会長 <資料5、資料6に沿って説明>

委員長 それでは、皆様から意見をいただきたいと思います。

委員 解決策は2つに絞り込んでシンプルにしていますが、1つは子どもに着目しています。でき上がっている人にあれこれ言っても、なかなか行動に結びつかない現実があるので、心が真っ白な子どもから大人を動かしたほうが良いと、子どもから大人へというところの考えが一つあります。

「『区の花』制定」は非常におもしろい着想で、何をやるにしてもいろいろ制約がつくものはたくさんあると思います。区の花は何が良いと思いますかといったときに、家の中にいても考えられるし、外で歩いていても何かないかと見られるし、何人か集まったところでも会話もできるし、場所を選ばず環境というテーマで話をしてもらえます。頭、目、耳を使って探してもらえるところが今までと違う発想の解決策で、環境部会としては自信を持っているところです。区の花の制定は、年齢問わずというところですので、高齢者部会や子ども部会で何かするときには、環境部会の者も行って話しかけの実践をしていけるところも非常にいい解決策だと感じています。

委員 「『区の花』制定」は私ですが、子ども環境大臣の提案も私です。大臣にしてイベント等に出すのは、関心のない人をどうやって環境についてのいろいろなイベントに参加させるかということです。子どもとしてはうれしいはずですが、お父さん、お母さんもうれしいはずですが。そういうことによって環境に対する関心を向けさせたいのが真意です。

区の花は、地域緑化、緑のカーテン、ゴーヤーを育てるなど、いろいろやっている割には区の花がないと聞いて、ただ単純に区の花があったらいいと思っただけです。

高齢者部会、子ども部会、環境部会もそれぞれつながりを持っていろいろなイベントなりができると思っていますので、よろしく協力をお願いします。

委員 地域の緑化ということでいろいろ言われていますが、現在ある緑をいかに大切に大きくするか、育てるかも非常に大事ではないかと考えます。さいか屋通りにあるケヤキがみんな首を締められて食い込んでいます。大きい台風が来れば、あそこで折れてしまいますし、何であのままにしているか、まだ直っていなかったか、その木々に対して今まで無関心でいて申しわけなかったという感じを受けました。

委員長 本日は貴重な意見をいただきましたので、それぞれ部会でまたいろいろ協議していただければと思います。

(4) 第3期実行計画素案策定資料区計画(案)及び平成23年度川崎区地域課題対応事業(現協働推進事業)について

委員長 第3期実行計画素案策定資料区計画(案)及び平成23年度川崎区地域課題対応事業について、事務局から説明をお願いします。

事務局 <資料に沿って説明>

委員長 何かありましたら区のほうへ問い合わせください。

(5) その他

事務局 <次回の日程を説明>

区長 <お礼を述べる>

午後 8時29分 閉会